

事 務 連 絡  
平成28年10月26日

(公社) 日本測量協会 会長 殿

総 務 部 長

海外渡航の際の「たびレジ」登録の励行について（依頼）

標記について、平成28年10月17日付国官危管第17号をもって国土交通省大臣官房長から別添の通り依頼がありましたので、海外に渡航（出張及び私的渡航）する際には、「たびレジ」（注）への登録を励行いただくよう関係者及び会員等に周知願います。

（注）短期（3か月未満）の海外渡航者が、あらかじめ外務省に旅程・滞在先・連絡先等を登録することにより、①渡航先の安全情報と②緊急時の安否確認連絡を受け取ることができる制度。

【問い合わせ先】

総務部建設専門官 田宮

（直通）029-864-6900

総務部総務課総務係長 綿引

（直通）029-864-4148

国官危管第17号  
平成28年10月17日

国土地理院長 殿

国土交通省大臣官房長  
(公印省略)

海外渡航の際の「たびレジ」登録の励行について (依頼)

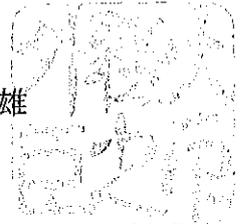
標記について、平成28年9月29日付領政第12407号をもって外務大臣から別紙の通り依頼がありましたので、貴所属職員及び所管独立行政法人、事業者等に対し周知願います。



領政第12407号  
平成28年9月29日

国土交通大臣 石 井 啓 一 殿

外務大臣 岸 田 文 雄



### 海外渡航の際の「たびレジ」登録の励行について（依頼）

平成28年7月1日に発生したバングラデシュ・ダッカにおける襲撃事件を受け、外務省は「『在外邦人の安全対策強化に係る検討チーム』の提言」点検報告書を取りまとめ、8月2日に公表し、また、同30日に、「国際協力事業安全対策会議」の最終報告書を公表しました。

同点検報告書においては、本省が運用している海外旅行登録の仕組みである「たびレジ」（注）について、政府関係機関に登録の徹底を求めるとされています。登録により、緊急時に迅速に渡航者の安否確認及び渡航者への情報提供が行われます。本省においてはすでに別紙のとおり、本省職員が海外に渡航する際は「たびレジ」の登録を徹底するよう大臣より省員に対し周知しております。

つきましては、今後、貴省（外局を含む）職員が海外に渡航（出張及び私的渡航）する際は、「たびレジ」への登録を励行いただき、また登録した場合は本省に便宜供与依頼文書を送付される際に、出張者が「たびレジ」に登録済みである旨明記いただきますようお願いいたします。本省から在外公館に対し、当該出張者が「たびレジ」登録済みである旨周知いたします。

また、貴所管の独立行政法人、事業者等（海外駐在事務所を含む）に対しても、同法人等の職員等が海外に渡航する際に「たびレジ」への登録を励行するよう可能な限り周知をお願いいたします。

渡航者の海外における安全対策強化のため、ご協力をお願いいたします。

（注）3か月未満の短期間海外へ渡航する者が、現地での滞在先情報やメールアドレスを登録することにより、渡航先の安全情報や緊急時の連絡などの受け取りが可能になるサービス。

付属添付

(別紙)

平成28年9月16日

省員各位

外務大臣 岸田文雄

外務省職員等の外国及び任地外の外国等への渡航の際の  
「たびレジ」の登録の励行について

8月2日に公表した「『在外邦人の安全対策強化に係る検討チーム』の提言」点検報告書においては、外務省職員の「たびレジ」(注)登録の徹底及び政府関係機関、自治体、企業への登録の徹底を求めていく旨が明記されています。また、同30日に公表した「国際協力事業安全対策会議」の最終報告書においても、国際協力事業関係者等の「たびレジ」登録の徹底を期すこととしています。登録により、緊急時に迅速に渡航者の安否確認及び情報提供が行われます。

外務省が政府関係機関、自治体、企業等に登録の励行を呼びかける以上、まずは外務省職員が登録を徹底することが不可欠です。今後、外務省職員が3か月未満の外国及び任地外の外国等への渡航(出張及び私的渡航)を行う際は、「たびレジ」への登録を徹底願います。

また、外務省、在外公館には様々な契約形態の職員等(外交実務研修員、派遣職員、在外行政サービス研修員、在外公館専門調査員、派遣員、技術派遣員、領事派遣員、派遣エンジニア、草の根・人間の安全保障無償資金協力における外部委嘱員、警備専門員、経済協力調整員、経済協力専門員等)が業務を行っています。こうした職員等におかれても、3か月未満の外国及び任地外の外国等に渡航する際は、「たびレジ」への登録を励行願います。

(注) 3か月未満の短期間海外へ渡航する者が現地での滞在予定先情報やメールアドレスを登録することにより、渡航先の安全情報や緊急時の連絡などの受け取りが可能になるサービス。

(了)

# 外務省海外旅行登録「たびレジ」

「たびレジ(※)」:短期(3か月未満)の海外渡航者が、あらかじめ外務省に旅程・滞在先・連絡先等を登録することにより、①渡航先の安全情報と②緊急時の安否確認連絡を受け取ることができる制度。(※旅を登録する(register)の意味)

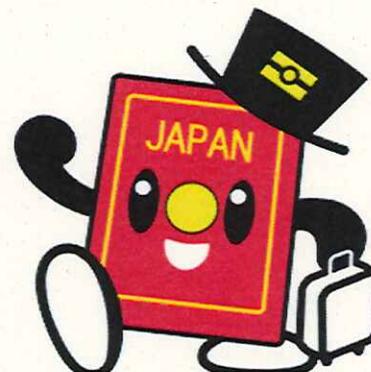
## 主な届出項目(外務省HP)

➤ 外務省ホームページからインターネットで登録可。スマホ可。無料。

URL: <https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/>

The screenshot shows the 'たびレジ' registration form. Red callout boxes with white text point to the following fields:

- 滞在先**: Points to the '滞在先' (Destination) field.
- 期間**: Points to the '期間' (Period) field.
- 旅券番号**: Points to the '旅券番号' (Passport Number) field.
- 氏名**: Points to the '氏名(漢字)' (Name in Kanji) field.
- 生年月日**: Points to the '生年月日' (Date of Birth) field.
- 携帯電話**: Points to the '携帯電話' (Mobile Phone) field.
- メールアドレス**: Points to the 'メールアドレス' (Email Address) field.



# たびレジ

商標登録済 登録第5743701号

担当 外務省領事局政策課  
電話: 03-5501-8152  
(園部, 田中)